

■発行 / 鈴鹿市議会 ■編集 / 鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

12月定例会のあらまし

12月定例会は、11月26日から12月21日までの26日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「鈴鹿市実費弁償条例の一部改正について」など議案13件が市長から提出されました。このうち議案第79号「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」と議案第91号「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」の2議案は開会日当日に採決されました。また、12月1日から鈴鹿市議会基本条例が施行されることに伴い、同じく開会日に議会運営委員会から「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」と「鈴鹿市議会会議規則の一部改正について」の2件が委員会発議案として提出され、どちらも開会日当日に採決されました。その他の議案は5日に議案質疑、13日と14日に各委員会での審査の後、閉会日に追加議案として提出された「人権擁護委員候補者の推薦同意について」とともに、討論及び採決が行われました。さらに閉会日には「鈴鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」も行われました。(議決一覧については6ページに記載)

主な内容

各常任委員会からの提言	2P~3P
2・3月の会議日程	3P
常任委員会審査状況	4P~6P
12月定例会議決一覧	6P
議会の動き	6P
12月定例会一般質問	7P~14P
委員会視察状況	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。